

# 資料

令和5年9月12日開催  
第5回美瑛町議会定例会資料

## ○規約の変更

議案第 9号 北海道市町村職員退職手当組合格約の変更について ----- 1

## ○決算の認定

認定第 1号から

認定第 6号 令和4年度美瑛町一般会計・特別会計・基金運用状況等決算審査  
意見について ----- 2～14

認定第 7号から

認定第 8号 令和4年度美瑛町公営企業会計決算審査意見について ----- 15～25

## ○健全化判断比率及び資金不足比率の報告

報告第 1号 令和4年度健全化判断比率及び資金不足比率審査意見について ----- 26～31

○北海道市町村職員退職手当組合格約 新旧対照表

令和5年9月12日  
第5回美瑛町議会定例会資料

新		旧	
第1条～第15条 【略】 別表 組合を組織する市町村、一部事務組合及び広域連合 (1) 市町村 【略】 (2) 一部事務組合及び広域連合		第1条～第15条 【略】 別表 組合を組織する市町村、一部事務組合及び広域連合 (1) 市町村 【略】 (2) 一部事務組合及び広域連合	
区分	一部事務組合及び広域連合	区分	一部事務組合及び広域連合
石狩管内～ 檜山管内	【略】	石狩管内～ 檜山管内	【略】
後志管内	北後志衛生施設組合、羊蹄山麓環境衛生組合、南部後志環境衛生組合、岩内地方衛生組合、羊蹄山ろく消防組合、岩内・寿都地方消防組合、北後志消防組合、南部後志衛生施設組合、後志広域連合	後志管内	北後志衛生施設組合、羊蹄山麓環境衛生組合、南部後志環境衛生組合、岩内地方衛生組合、羊蹄山ろく消防組合、岩内・寿都地方消防組合、北後志消防組合、南部後志衛生施設組合_____
空知管内～ 根室管内	【略】	空知管内～ 根室管内	【略】



美 監 査 第 1 7 号  
令和 5 年 8 月 3 1 日

美瑛町長 角 和 浩 幸 様

美瑛町監査委員 大 西 宣 夫 

美瑛町監査委員 谷 本 憲 

令和 4 年度美瑛町一般会計・特別会計・基金運用状況等決算審査  
意見について

地方自治法第 2 3 3 条第 2 項及び第 2 4 1 条第 5 項の規定により、令和 5 年 7 月 3 日付け美総財第 1 1 7 号で審査に付された令和 4 年度美瑛町一般会計及び特別会計並びに基金の運用状況等の決算審査を終了したので、別紙のとおり意見書を提出します。

## 令和4年度美瑛町一般会計・特別会計・基金運用状況等決算審査意見書

### 1 審査の対象

- (1) 令和4年度美瑛町一般会計歳入歳出決算
- (2) 令和4年度美瑛町老人保健施設事業特別会計歳入歳出決算
- (3) 令和4年度美瑛町農業研修施設事業特別会計歳入歳出決算
- (4) 令和4年度美瑛町水力発電事業特別会計歳入歳出決算
- (5) 令和4年度美瑛町白金泉源事業特別会計歳入歳出決算
- (6) 令和4年度美瑛町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算
- (7) 令和4年度美瑛町基金運用状況
- (8) 地方自治法施行令第166条第2項の規定による調書

### 2 審査の期間

令和5年8月1日から令和5年8月4日までの4日間

### 3 審査の会場

監査委員室

### 4 審査の方法

令和4年度の一般会計及び各特別会計の決算審査に当たっては、町長より送付を受けた各会計の決算書、決算附属書類、実質収支に関する調書及び財産に関する調書並びに関係諸帳簿、基金の運用状況を示す会計課保管の書類等を照合調査し、計数の正確性、予算執行の的確性等の確認を行い、併せて関係職員の説明を聴取するとともに、例月出納検査を参考にしながら審査を執行した。

審査に当たっては、はじめに担当課・局・室長から令和4年度決算の事業概要を、また、担当職員からは、決算書の備考欄に記載の各種事業に関し提出を求めた資料（別途請求）に基づいて詳細なる説明を受け、契約書類等との照合等を経て、監査委員が必要と認める事項について、試査による手続きにより審査を実施した。

## 5 審査の結果

審査に付された各会計の決算書、決算附属書類、実質収支に関する調書及び財産に関する調書並びに関係諸帳簿は関係法令に準拠して調製されており、また、歳計現金等の残高は、指定金融機関の現金保管状況内訳書の最終分と合致しており、計数的には正確なことを確認し、総括的には予算の執行、財務に関する事務の処理は適正であると認める。

以下、各会計の決算審査の概要、個別の意見は、次のとおりである。

# 一 般 会 計

令和4年度の決算額は、歳入 11,728,884 千円、歳出 11,478,320 千円で、差引 250,564 千円（繰越明許費繰越額 3,747 千円、実質収支額 246,817 千円）は、翌年度へ繰越しとなっている。

予算額に対する決算額の比率は、次表のとおりである。

(単位 千円・比率 %)

予 算 現 額	決算額			予算に対する比率	
	歳入	歳出	残額	歳入	歳出
11,800,877	11,728,884	11,478,320	250,564	99.4	97.3

## 1 歳 入

(1) 歳入の決算状況は、次表のとおりである。

(単位 千円・比率 %)

予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算対比	調定対比
11,800,877	11,742,393	11,728,884	1,631	11,878	99.4	99.9

調定額は、予算現額の 99.5% (58,474 千円減) で、この内、収入済額は、11,728,884 千円で、予算現額の 99.4% (71,993 千円減)、調定額の 99.9% (13,509 千円減) であり、残額の 13,509 千円については、1,631 千円が不納欠損額、11,878 千円が収入未済額となっている。

(2) 主な歳入の決算状況は、次表のとおりである。

(単位 千円・比率 %)

款	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入構成比
町 税	1,126,881	1,139,066	1,130,711	1,631	6,724	9.6
地方交付税	5,345,973	5,345,973	5,345,973	0	0	45.6
国庫支出金	1,300,020	1,285,186	1,285,186	0	0	11.0
道 支 出 金	1,060,655	971,848	971,848	0	0	8.3
町 債	764,575	752,675	752,675	0	0	6.4
そ の 他	2,202,773	2,247,645	2,242,491	0	5,154	19.1
計	11,800,877	11,742,393	11,728,884	1,631	11,878	100.0

(注) 調定額は、端数調整のため一致しないことがある。

町税の徴収率は、99.3%（前年度 99.0%）で、収入済額では 11,205 千円の増となっている。不納欠損額は、1,631 千円で前年度に比して 275 千円の減、収入未済額は、6,724 千円で 2,762 千円の減となっている。

税目別の徴収率は、町民税が 99.2%（前年度 99.0%）で 0.2%の増、固定資産税が 99.3%（前年度 98.9%）で 0.4%の増、軽自動車税が 98.1%（前年度 97.6%）で 0.5%の増、たばこ税が 100.0%（前年度同率）、入湯税が 100.0%（前年度同率）、都市計画税が 99.6%（前年度 99.3%）で 0.3%の増となっている。

現年度分・滞納繰越分別にみると、現年度分は 99.7%（前年度同率）で、滞納繰越分では 44.0%（前年度 70.2%）で 26.2%の減となっている。滞納繰越分の徴収率が大幅減となったのは、新型コロナウイルス感染症（以下「新型コロナ」という。）の影響による、徴収猶予特例措置が令和 3 年度に終了したことによるものである。

徴収事務については、鋭意努力し、新規滞納者に対し、早期の財産調査などを実施した結果、令和 4 年度においては、全体の徴収率が 99.3%となり、前年度を 0.3%上回っている。納税方法についても、納税者のニーズに対応した納付方法の拡大に努めるなど利便性の向上を図り、更なる徴収率の向上に寄与したものと見受けられる。今後においても常に税負担の公平・納税秩序の維持を図りながら、未納者には引き続き徴収率の向上に向けて適切な対策を講じられたい。

滞納整理については、催告書の送付や滞納者の財産調査を早期に着手するとともに、調査範囲を広げることで換価容易な財産を特定して滞納処分を行うなど、滞納額縮減への努力が認められるところではあるが、引き続き納税者の納税意識の高揚を図り、個々の事情に応じた徴収方法の検討に努めるとともに、不納欠損処分に当たっては十分な調査及び適正、適切な処理を行い、引き続き収入未済額の減少に努められたい。

また、税外収入においても、収納対策室と関係課において綿密なる協議のもとで徴収体制の協力、強化を図り徴収率の向上に特段の努力を一層期待するものである。

地方交付税は、前年度に比べ 82,673 千円増の 5,345,973 千円で、歳入決算額の 45.6%（前年度 43.1%）となっており、普通交付税が 66,218 千円（1.4%）の増、特別交付税は、16,455 千円（3.2%）の増となっている。

地方交付税の実績は、次表のとおりである。

（単位 千円・比率 %）

区分 \ 年度	30	元	2	3	4
普通交付税	4,235,288	4,320,657	4,473,016	4,750,151	4,816,369
特別交付税	466,922	431,892	439,861	513,149	529,604
計	4,702,210	4,752,549	4,912,877	5,263,300	5,345,973
対前年比	△ 0.4	1.1	3.4	7.1	1.6

以下、前年度との比較では、国庫支出金 81,975 千円 (6.0%) の減、道支出金 866,844 千円 (47.1%) の減、町債 41,911 千円 (5.3%) の減、その他 418,206 千円 (7.0%) の増となっている。

年度末の町債残高は、将来への財政運営を考慮した中で町債を発行し、前年度に比して 1,023,494 千円減の 11,451,190 千円となっている。

その他の歳入の収入未済額は、5,154 千円で前年度に比して 396 千円の減となっている。

その他収入未済額は、次表のとおりである。

(単位 千円・比率 %)

区 分	年 度	調 定 額	収 入 額	不納欠損額	収入未済額	収 納 率
保 育 負 担 金 (R2は保育使用料含む)	2	4,217	4,155		62	98.5
	3	45	0		45	0.0
	4	45	5		40	11.1
国営農地開発事業 負 担 金	2	415	95		320	22.9
	3	320	120		200	37.5
	4	200	120		80	60.0
河 川 使 用 料	2	72	58		14	80.6
	3	72	58		14	80.6
	4	75	62		13	82.7
町 営 住 宅 使 用 料	2	99,968	93,994		5,974	94.0
	3	99,466	94,175		5,291	94.7
	4	100,176	95,155		5,021	95.0
計	2	104,672	98,302	0	6,370	93.9
	3	99,903	94,353	0	5,550	94.4
	4	100,496	95,342	0	5,154	94.9

収入未済額については、国営農地開発事業負担金の減及び町営住宅使用料の収納率の増などにより、前年度と比して 396 千円減少している。町営住宅使用料については、引き続き収納事務の一層の努力を期待する。また、債権管理条例の規定に基づく債権の不納欠損処分に当たっては、今後も引き続き適正な事務手続きにより進められたい。

## 2 歳出

(1) 歳出の決算状況は、次表のとおりである。

(単位 千円・比率 %)

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
11,800,877	11,478,320	111,340	211,217	97.3

決算額は、11,478,320 千円で予算額の 97.3%の執行率となっている。

不用額は、211,217 千円（予算額の 1.8%）で前年度に比べ 379,999 千円の減となっている。

(2) 性質別の決算状況は、次表のとおりである。

(単位 千円・比率 %)

区 分	令和 3 年度		令和 4 年度		比 較	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	増加率
人 件 費	1,420,796	11.6	1,432,783	12.2	11,987	0.8
物 件 費	1,329,037	10.9	1,391,745	11.9	62,708	4.7
維 持 修 繕 費	418,847	3.4	530,379	4.5	111,532	26.6
扶 助 費	978,824	8.0	830,780	7.1	△ 148,044	△ 15.1
補 助 費	1,693,047	13.9	1,706,881	14.6	13,834	0.8
公 債 費	1,736,240	14.2	1,815,662	15.5	79,422	4.6
投資・出資・積立	391,759	3.2	492,693	4.2	100,934	25.8
繰 出 金	814,740	6.7	924,852	7.9	110,112	13.5
事 業 費	3,034,381	24.9	2,252,545	19.2	△ 781,836	△ 25.8
そ の 他	100,000	0.8	100,000	0.9	0	0.0
計	11,917,671	97.6	11,478,320	98.0	△ 439,351	△ 3.7
繰 越 額	289,859	2.4	250,564	2.0	△ 39,295	△ 13.6
合 計	12,207,530	100.0	11,728,884	100.0	△ 478,646	△ 3.9

増額となった主なものは、物件費では、し尿処理業務委託料の増やまちづくり寄附の増加に伴う各種費用の増などにより、62,708 千円（4.7%）の増、維持修繕費では、除雪対策及び道路橋梁等修繕費用の増などにより、111,532 千円（26.6%）の増、繰出金では、白金泉源事業特別会計、病院事業会計への繰出金の増により、110,112 千円（13.5%）の増となっている。一方、減額となった主なものは、扶助費では、住民税非課税世帯や子育て世帯に対する臨時特別給付金が 148,044 千円（15.1%）の減、事業費のうち単独事業については、スポーツセンター改修事業やくらしの安定実現事業、生産資材物価高騰対策事業などが増額となる一方で、補助事業については、大型事業である産地パワーアップ事業の皆減、担い手確保・経営

強化支援事業が 935,141 千円 (40.5%) の減となり、事業費全体で 781,836 千円 (25.8%) の減となっている。

上記を踏まえ、歳出全体において 478,646 千円 (3.9%) の減となっている。

人件費のうち令和 4 年度の職員一人当たり超過勤務時間 (選挙事務を除く) は、139 時間となっており (令和 3 年度 105 時間、令和 2 年度 100 時間、令和元年度 113 時間、平成 30 年度 141 時間)、スポーツ関連を含む各種イベントが再開されてきたことから、職員一人当たりの超過勤務時間は、ほぼ新型コロナ発生前に戻りつつある。

このことから、自治体DXを推進していく中で、その効果として超過勤務時間を抑制しつつ、住民サービスの向上が図られるよう、職員の心身の健康管理には十分に留意しながら、管理職を含めた職員全体の勤務体制を検証し、新たな働き方改革に向けた対策を望むものである。

(3) 財政構造の弾力性を判断する経常的経費の経常収支比率は、次表のとおりである。

(単位 千円・比率 %)

種別 年度	人件費	物件費等	公債費	経常費充当計
30	1,132,329 ( 18.6 )	2,495,340 ( 41.1 )	1,443,012 ( 23.8 )	5,070,681 ( 83.5 )
元	1,116,525 ( 18.4 )	2,565,690 ( 42.2 )	1,487,646 ( 24.5 )	5,169,861 ( 85.1 )
2	1,104,728 ( 17.5 )	2,663,047 ( 42.3 )	1,542,802 ( 24.5 )	5,310,577 ( 84.3 )
3	1,109,300 ( 16.7 )	2,777,048 ( 41.6 )	1,670,309 ( 25.1 )	5,556,657 ( 83.4 )
4	1,084,489 ( 16.1 )	2,765,299 ( 42.6 )	1,752,568 ( 26.7 )	5,602,356 ( 85.4 )

経常収支比率は、85.4%で前年度に比して2.0%の増となっている。

内訳では、人件費が0.6%の減、物件費等が1.0%の増、公債費が1.6%の増となっている。

(4) 科目間の節の流用は、件数 15 件、金額 1,522 千円で前年度に比して件数では、24 件の減、金額で 9,029 千円の増となっている。

(5) 予備費の充用は、件数 5 件、金額 2,700 千円で前年度に比して件数では 4 件の増、金額 2,631 千円の増となっている。

令和4年度決算は、引き続き新型コロナ対策を実施するとともに、昨今の原油価格・物価高騰などの社会情勢に対策を講じ、安定した町民の生活を守りながら、一方では、観光振興に力点を置き、宿泊助成「びえい割」の発行、観光周遊バスへの運行支援、情報発信やプロモーション活動の取組により、観光入込数において回復の兆しを見せている。基幹産業である農業分野においては、豊作となり過去最高の農業生産額となったものの、肥料・燃料等の高騰による農業経営の圧迫を緩和すべく生産資材費等に対する補助を実施、このほか、移住定住対策において、引き続き定住住宅取得事業や民間賃貸住宅の家賃助成、移住相談などを積極的に実施し、転入が転出を上回る「社会増」となるなど、あらゆる側面において、効果の見える事業決算となっている。

行財政運営については、町債の活用を抑制した中で有利な財源を活用し、堅実な財政運営に取組ながら事業が推進された。また、北海道市町村備荒資金組合超過納付金を合わせた基金の総額（土地開発基金を除く。）は、前年度比113,284千円増の4,275,151千円となっており、各種基金を有効に活用しながらも基金総額において増額となり、引き続き安定的な財政基盤を維持している。

歳入においては、町税全体の徴収率は引き続き増となり、給与所得及び農業所得が減少し町民税において減額となったが、新築家屋及び償却資産の増加により固定資産税で増、入湯税の回復傾向により町税全体において増額となっている。

収入未済額については、滞納者の実態調査を早期に着手し調査範囲を広げ、換価容易な財産を特定し滞納処分をするなど、滞納額の縮小に努めている。引き続き納税相談を実施するとともに、上川広域滞納整理機構と連携するなど、徴収率の向上及び滞納繰越額の減額に向けて適時かつ適正な対策を講じられたい。

歳出については、起債償還のピークを迎えたことから、経常収支比率が85.4%（前年度83.4%）で2.0%、実質公債費比率が12.5%（前年度11.6%）で0.9%と、それぞれ増加したものの、安定した財政基盤のもと、町政が執行されている。

引き続き効率的かつ効果的な予算執行に努め、多様化する町民や時代のニーズに的確に対応できるよう計画的に事業を推進し、安定的な財政基盤を確保しつつ、町民福祉の向上に寄与されるよう望むものである。

今後においては、子ども子育て等福祉・医療・教育の充実、デジタル化、脱炭素の推進、公共施設等の更新・長寿命化対策、激甚化する自然災害への防災対策など、従来にも増して取組むべき事項が拡大する中で、引き続き安全・安心に暮らせるまちづくりと、将来にわたり持続的に発展していくための取組も当然求められている。これら多くの懸案事項がある中で、あらゆる世代が安心して暮らしていけるまちの創出のため、町税、地方交付税などの財源を確保しつつ、明確に現状を把握した上で適正な予算配分を行い、将来に向けた持続可能な行財政運営の推進に努められたい。

# 特 別 会 計

## 1 老人保健施設事業特別会計

令和4年度の決算額は、歳入 108,012 千円、歳出 108,010 千円で、差引 2 千円は、翌年度へ繰越しとなっている。

予算額に対する決算額の比率は、次表のとおりである。

(単位 千円・比率 %)

予 算 現 額	決 算 額			予算に対する比率	
	歳 入	歳 出	残 額	歳 入	歳 出
108,016	108,012	108,010	2	100.0	100.0

指定管理者制度による運営により、利用料金は指定管理者の収入となり、指定管理者の運営に対する支援貸付金等の施設事業費 50,000 千円及び起債元利償還金等の公債費が主な支出である。今後も、高齢化に伴う入所者の増加を見据え、看護・介護や機能訓練を提供する施設としての役割を十分に果たされるとともに、施設の利便性向上を図る取組を継続して実施されたい。

## 2 農業研修施設事業特別会計

令和4年度の決算額は、歳入 18,771 千円、歳出 18,771 千円で、前年度に比して歳入歳出いずれも 11,722 千円の減となっている。

使用料及び手数料では、3,772 千円となっている。

予算額に対する決算額の比率は、次表のとおりである。

(単位 千円・比率 %)

予 算 現 額	決 算 額			予算に対する比率	
	歳 入	歳 出	残 額	歳 入	歳 出
19,374	18,771	18,771	0	96.9	96.9

令和4年度の財産収入は、「美進」の実践圃場で生産されたハウストマトの出荷量の減により、前年度に比して 1,413 千円の減となっている。支出については農業研修施設費における施設管理費 18,771 千円のみであるが、令和3年度に、「みのり」の蒸気配管の改修及び加工機器の更新をしたことなどから、前年度に比して 11,722 千円の減となっている。

今後も新規就農者の育成及び農業者等の利活用を図り、基幹産業である農業の発展に向けた施設運営となるよう、努められたい。

### 3 水力発電事業特別会計

令和4年度の決算額は、歳入34,663千円、歳出28,480千円となり、差引6,183千円は令和5年度から公営企業会計の適用となる美瑛町水力発電事業会計へ引き継がれている。

予算額に対する決算額の比率は、次表のとおりである。

(単位 千円・比率 %)

予算現額	決算額			予算に対する比率	
	歳入	歳出	残額	歳入	歳出
34,664	34,663	28,480	6,183	100.0	82.2

発電事業収入については、前年度に比して501千円の微増となっている。令和5年度より公営企業会計へ移行されたことを踏まえ、今後の設備や機器の老朽化に伴う修繕費用、将来に向けた設備等の維持管理経費に係る財源（発電事業収入）の更なる確保を図り、独立採算による効率的な運営及び発電所の安全運行に努められたい。

### 4 白金泉源事業特別会計

令和4年度の決算額は、歳入118,722千円、歳出115,771千円で、差引2,951千円は、翌年度へ繰越しとなっている。

予算額に対する決算額の比率は、次表のとおりである。

(単位 千円・比率 %)

予算現額	決算額			予算に対する比率	
	歳入	歳出	残額	歳入	歳出
117,327	118,722	115,771	2,951	101.2	98.7

白金エリアは本町における代表的な観光地であり、また、天然温泉は観光資源として大きな魅力となっている。令和4年度は湯温の上昇と年間を通じた湯量の確保を図るため、泉源井21号井の新設を実施している。

今後とも、良質で安定した湯量を確保するため、長期的な視点に立ち、将来にわたって安定的な湯量を供給する泉源事業の運営に努められたい。

## 5 公共下水道事業特別会計

令和4年度の決算額は、歳入271,034千円、歳出265,214千円で、差引5,820千円は、令和5年度から公営企業会計の適用となる美瑛町公共下水道事業会計へ引き継がれている。

歳出の下水道事業費は、支出済額が125,856千円で歳出総額の47.5%となっている。

歳入の一般会計からの繰入金は、181,930千円で歳入決算額の67.1%となっている。

不納欠損額は、513千円（前年度75千円）で438千円の増となっている。

予算額に対する決算額の比率は、次表のとおりである。

（単位 千円・比率 %）

予 算 現 額	決 算 額			予 算 対 する 比 率	
	歳 入	歳 出	残 額	歳 入	歳 出
293,661	271,034	265,214	5,820	92.3	90.3

収入未済額については、18,204千円（受益者負担金30千円（現年度分0円・滞納繰越分30千円）、下水道使用料17,679千円（現年度分15,440千円・滞納繰越分2,239千円）、国庫支出金495千円）で、前年度3,497千円（受益者負担分90千円・下水道使用料3,407千円）に比して14,707千円の増となっているが、公営企業会計移行に伴う年度末打ち切り決算の影響などによるものである。

令和5年度から公営企業会計へ移行することから、独立採算による効率的な運営のもと経済性を発揮し、公共下水道事業の更なるサービスの向上を期待する。

## 各基金の運用状況

基金の期中増減と期末残高は、次の表のとおりである。

### 1 一般会計等

(単位 千円)

区 分	前年度末残高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
財政調整基金	552,646	3	552,649
公共施設等整備基金	857,860	△ 4,009	853,851
減債基金	608,512	6	608,518
人づくり育成基金	285,811	△ 3,195	282,616
福祉基金	171,988	△ 14,453	157,535
農業振興基金	111,408	△ 11,585	99,823
民有林環境保全基金	70,788	0	70,788
丘のまちびえいまちづくり基金	455,954	147,393	603,347
光ファイバーテレビ放送網管理基金	6,685	0	6,685
森林環境譲与税基金	53,707	△ 4,254	49,453
小 計	3,175,359	109,906	3,285,265
土地開発基金	194,299	0	194,299
合 計	3,369,658	109,906	3,479,564

(再掲：土地開発基金の内訳)

(単位 千円)

基金名	前年度末の	当年度中の	当年度末の	運用状況
	基金額	増減額	基金額	
土地開発基金	194,299	0	194,299	現金 40,064
	(内土地 154,235)	(内現金 0)		貸付金 0
		(内土地 0)		土地 154,235
				(7,151.93㎡)

### 2 特別会計

(単位 千円)

区 分	前年度末残高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
老人保健施設事業基金	9,371	2,425	11,796
美瑛町農業研修施設事業特別会計基金	0	0	0
水力発電事業特別会計基金	39,463	△ 500	38,963
美瑛町白金泉源事業特別会計基金	4,498	0	4,498

### 3 審査の結果

審査の結果、基金の運用状況の計数は正確であることが認められた。



美 監 査 第 1 4 号  
令和 5 年 8 月 3 1 日

美瑛町長 角 和 浩 幸 様

美瑛町監査委員 大 西 宣 充 

美瑛町監査委員 谷 本 憲 

令和 4 年度美瑛町公営企業会計決算審査意見について

地方公営企業法第 3 0 条第 2 項の規定により、令和 5 年 6 月 1 日付け美総財  
第 8 0 号で審査に付された令和 4 年度美瑛町公営企業の決算審査を終了したの  
で、別紙のとおり意見書を提出します。

## 令和4年度美瑛町公営企業会計決算審査意見書

### 1 審査の対象

令和4年度 美瑛町水道事業会計

令和4年度 美瑛町立病院事業会計

### 2 審査の期間

令和5年7月13日 1日間 美瑛町水道事業会計

令和5年7月14日 1日間 美瑛町立病院事業会計

### 3 審査について

決算審査に当たっては、町長から提出された決算書類に事業の財政状況及び経営成績が適正に表示されているかを検証するため、はじめに担当室・局長から令和4年度決算の事業概要を、また、担当者からは、詳細な決算内容、資料の説明を受け、事業会計の伝票、帳簿、台帳、契約書類等との照合など、監査委員が必要と認めるその他審査手続きに基づいて、審査を実施した。

併せて、令和4年度に新たに取得した器械・装置等備品について、担当課局内において使用状況等を確認した。

次に、事業の経営内容を把握するため計数の分析を行い、経済性の発揮及び公共性の確保を主眼として考察した。

### 4 審査の結果

両会計の決算について、その内容を審査した結果、計数は正確であり、証拠書類及び関係諸帳簿も整備されていることが認められた。

両会計の決算の概要は、次に述べるとおりである。

# 美 瑛 町 水 道 事 業 会 計

## 1 決算諸表について

審査に付された決算諸表は、水道事業の財政状況及び経営成績を適正に表示していると認める。

## 2 経営状況について

### (1) 経営成績について

令和4年度の水道事業会計の収支は、水道事業収益（以下「総収益」という。）が279,203千円、水道事業費用（以下「総費用」という。）が286,246千円となり、差引7,043千円の純損失が生じた。

総収益の根幹をなしている水道使用料を前年度と比較すると、白金地区で9,532千円（144.0%）、平和地区で883千円（2.8%）、本町地区で2,892千円（1.9%）の増、五稜地区で135千円（3.0%）の減となり、町全体では、13,172千円（6.8%）の増となっている。

総費用では、総係費の主なもので、人件費が3,288千円（18.3%）の減、減価償却費が239千円（0.1%）の増となっている。

その他費用では、原水及び浄水費、配水及び給水費、企業債利息、雑支出等で5,344千円（6.0%）の増となっている。

この結果、当年度の未処分利益剰余金は、前年度の繰越利益剰余金69,988千円と本年度の決算で生じた純損失7,043千円を合わせた62,945千円となった。

総収益及び総費用の推移は、第1表のとおりである。

### 《第1表》総収益・総費用の推移

（単位 千円・率は前年対比%・税抜・△は純損失）

年度	総収益		総費用		純利益
29	318,845	98.7	300,047	94.7	18,798
30	309,401	97.0	302,882	100.9	6,519
元	299,204	96.7	285,677	94.3	13,527
2	289,174	96.6	292,509	102.4	△3,335
3	279,946	96.8	278,069	95.1	1,877
4	279,203	99.7	286,246	102.9	△7,043

### ① 収益について

総収益は、予算額306,785千円に対し、決算額300,424千円（営業収益229,738千円、営業外収益70,686千円、特別利益0千円）で、収入率97.9%となり、前年

度の収入率 99.2%に比し 1.3%の減となっている。

総収益の内訳とその推移は、第 2 表のとおりである。

《第 2 表》総収益の内訳と推移

(単位 千円・税抜)

年度	給水 収益	受託給水 工事収益	その他 営業収益	他会計 補助金	長期 前受金	過年度 損益修正益	その他 収益	総収益
29	213,135	0	2,258	9,432	74,778	0	19,242	318,845
30	213,720	0	3,080	6,894	68,854	0	16,853	309,401
元	210,809	0	2,785	1,796	66,829	0	16,985	299,204
2	193,784	0	2,262	13,082	63,061	0	16,985	289,174
3	194,163	0	2,275	12,104	61,055	0	10,349	279,946
4	207,335	0	1,616	333	60,527	0	9,392	279,203

収益の主体となる給水収益は、予算額 233,818 千円に対し、決算額 228,069 千円で、収入率 97.5%となっている。

有収水量は、1,009,791 m<sup>3</sup>（本町地区 692,003 m<sup>3</sup>・白金地区 137,842 m<sup>3</sup>・平和地区 157,733 m<sup>3</sup>・五稜地区 22,213 m<sup>3</sup>）で前年度に比し、27,402 m<sup>3</sup>の増となっている。

供給単価は、205 円で前年度に比し、7 円の増となっている。

給水収益の推移は、第 3 表のとおりである。

《第 3 表》給水収益の内訳と推移

(税抜)

年度	有収水量 m <sup>3</sup>	給水収益 千円	供給単価 ア 円	給水原価 イ 円	差引 アーイ 円
29	1,046,409	213,135	203.68	285.87	△82.19
30	1,053,464	213,720	202.87	286.40	△83.53
元	1,041,801	210,809	202.35	273.24	△70.89
2	986,668	193,784	196.40	232.55	△36.15
3	982,389	194,163	197.64	220.90	△23.26
4	1,009,791	207,335	205.32	218.98	△13.66

## ② 費用について

総費用は、予算額 306,785 千円に対し、決算額 303,956 千円（営業費用 286,542 千円、営業外費用 12,816 千円、特別損失 4,598 千円）で、執行率 99.1%となり、前年度の執行率 98.1%に比し 1.0%の増となっている。

使途別費用の前年度との比較は、第4表のとおりである。

《第4表》使途別費用比較表

(単位 千円・税抜)

区分	令和3年度	令和4年度	比較	
			増(△)減	比率(%)
給与費	18,008	14,720	△3,288	△18.3
委託料	35,261	45,216	9,955	28.2
修繕費	22,493	18,599	△3,894	△17.3
減価償却費	170,810	171,049	239	0.1
資産減耗費	815	2,099	1,284	157.5
企業債利息	4,133	3,153	△980	△23.7
特別損失	0	4,598	4,598	-
その他	26,549	26,812	263	1.0
計	278,069	286,246	8,177	2.9

使途別費用は、給与費で18.3%、修繕費で17.3%、企業債利息で23.7%がそれぞれ減となり、委託料で28.2%、減価償却費で0.1%、資産減耗費で157.5%が増となっている。

総費用に占める給与費の割合は、5.1%となっている。

給水収益に対する企業債の割合は、第5表のとおりである。

《第5表》給水収益と企業債償還割合

(単位 千円・税抜)

年度	給水収益 (A)	企業債償還額			比較 B/A %
		元 金	利 息	計 (B)	
29	213,135	47,282	9,693	56,975	26.7
30	213,720	39,173	8,086	47,259	22.1
元	210,809	41,128	6,647	47,775	22.7
2	193,784	51,904	5,367	57,271	29.6
3	194,163	49,921	4,133	54,054	27.8
4	207,335	43,960	3,153	47,113	22.7

(2) 資本的収支について

資本的収入の決算額は、28,843千円で、予算額28,844千円に対する収入率は、100.0%であり、その内訳は、一般会計補助金で23,743千円、工事負担金で5,100千円となっている。

資本的支出の決算額は、105,488千円で、予算額105,617千円に対する執行率は、99.9%であり、その内訳は、建設改良費で61,528千円、企業債償還金で43,960千円となっている。

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額76,645千円は、当年度消費税資本的収支調整額3,457千円、過年度分損益勘定留保資金73,188千円で補てんしている。

### (3) 財政状況について

年度末の資産総額は、3,745,304千円で、前年度より81,876千円の減であり、内訳は、固定資産で117,213千円の減、流動資産で35,336千円の増となっている。

流動資産のうち現金預金で45,728千円の増となり、未収金等で10,392千円の減となっている。

負債・資本では、固定負債が189,393千円、流動負債66,848千円で、前年度より35,913千円の減となっている。

資本は、2,330,428千円で、前年度より7,043千円の減となっており、内訳は、資本金で前年度同額により増減なし、利益剰余金で7,043千円の減となっている。

- 注) 1. 予算額、予算額等との対比の数値は、消費税込みで記載している。  
2. 第1表から第5表までの表示金額及び財政状況の対比の数値は、消費税抜きで記載している。

## 3 総括意見

令和4年度の水道事業会計の決算は、純損失7,043千円が計上された。

新型コロナウイルスによる行動制限の緩和などにより、年間有収水量で前年度と比し27,402 m<sup>3</sup>の増、給水収益についても、前年度より13,172千円の増となっているが、光熱水費を含む物価高の影響から、総体で純損失の決算となっている。

令和4年度についても、安定した給水を確保するため浄水場設備更新工事及び配水管の新設及び布設替工事を実施し、また、令和3年度からスマートフォンアプリによる決済を導入し、あわせて水道使用等の手続きも簡素化するなど、引き続き住民への安定したサービスの提供及び利便性向上に努めていることは評価できるものである。

今後においても、計画的な施設更新が求められる中、経営環境については、給水人口の減に加え、物価高という社会情勢を踏まえ、経営基盤の強化が図られるよう、引き続き経費の節減に努力され、ライフラインの根幹となる良質な水の安定供給と効率的な事業運営、住民サービス向上に努められるよう一層望むものである。また、未収金については、実質増額となっていることから、引き続き納付方法の啓発など工夫を凝らし、計画的な徴収に努められたい。

# 美 瑛 町 立 病 院 事 業 会 計

## 1 決算諸表について

審査に付された決算諸表は、病院事業の財政状況及び経営成績を適正に表示していると認める。

## 2 経営状況について

### (1) 経営成績について

令和4年度の病院事業会計の収支は、病院事業収益（以下「総収益」という。）が1,101,930千円、病院事業費用（以下「総費用」という。）が1,147,053千円となり、差引45,123千円の純損失となった。

総収益の医業収益（その他医業収益を除く。）を前年度と比較すると、入院収益で45,185千円（13.9%）、外来収益で9,274千円（4.1%）の減となり、医業収益全体では、65,329千円（10.8%）の減となっている。

総費用の主なものとしては、経費で1,988千円（0.9%）、材料費で3,409千円（5.9%）、減価償却費で2,470千円（2.1%）、引当金繰入費で411千円（1.1%）、雑損失で2,475千円（9.4%）の増となり、給与費で7,145千円（1.1%）、資産減耗費で1,456千円（6.8%）、支払利息及び企業債取扱諸費で2,428千円（14.6%）、がそれぞれ減となっている。このほか、特別損失は3,000千円（皆増）となっている。

この結果、当年度の未処理欠損金は、当年度の決算で生じた純損失45,123千円に前年度の繰越欠損金104,917千円を加えた150,040千円となった。

総収益及び総費用の推移は、第1表のとおりである。

### 《第1表》総収益・総費用の推移

単位 千円・率は前年対比%・税抜・△は純損失

年度	総収益		総費用		純利益
29	1,200,057	103.3	1,152,420	98.9	47,637
30	1,179,033	98.2	1,185,916	102.9	△6,883
元	1,170,681	99.3	1,176,872	99.2	△6,191
2	1,180,742	100.9	1,129,857	96.0	50,885
3	1,148,978	97.3	1,144,359	101.3	4,619
4	1,101,930	95.9	1,147,053	100.2	△45,123

### ① 収益について

総収益は、予算額1,192,449千円に対し、決算額1,106,617千円（医業収益544,799千円、医業外収益561,684千円、特別利益134千円）で、収入率96.0%

となり前年度に比し 48,287 千円の減となっている。

総収益の内訳とその推移は、第 2 表のとおりである。

《第 2 表》総収益の内訳と推移

(単位 千円・税抜)

年度	入院収益	外来収益	その他 医業収益	他会計 補助金	長期 前受金戻入	その他 収益	総収益
29	428,896	262,602	22,422	430,000	50,702	5,435	1,200,057
30	410,901	247,802	22,224	430,000	55,025	13,081	1,179,033
元	371,452	241,458	20,879	480,000	47,546	9,346	1,170,681
2	361,279	228,523	23,006	490,000	42,877	35,057	1,180,742
3	325,238	225,574	54,856	480,000	43,842	19,468	1,148,978
4	280,053	216,300	43,986	500,000	46,911	14,680	1,101,930

収益の主体となる医業収益は、予算額 630,936 千円に対し、決算額 544,799 千円、収入率 86.3%で、前年度に比し 66,486 千円の減となっている。また、特別利益は過年度分除却資産の繰延収益修正により、前年度と比し 4,239 千円減の 134 千円が計上となっている。

医業収益（入院・外来）の推移は、第 3 表のとおりである。

《第 3 表》医業収益（入院・外来）の推移

(税抜)

年度	入院収益				外来収益		
	患者延数 (人)	一人一日 当収益 (円)	金額 (千円)	病床利用 率(%)	患者延数 (人)	一人一日当 収益(円)	金額 (千円)
29	19,692	21,780	428,896	55.1	41,254	6,365	262,602
30	19,442	21,135	410,901	54.4	38,525	6,432	247,802
元	17,210	21,584	371,452	48.0	37,309	6,472	241,458
2	16,751	21,568	361,279	46.8	33,971	6,727	228,523
3	14,721	22,093	325,238	41.2	33,584	6,717	225,574
4	11,996	23,346	280,053	33.5	30,232	7,155	216,300

## ② 費用について

総費用は、予算額 1,192,449 千円に対し、決算額 1,144,812 千円（医業費用 1,125,265 千円、医業外費用 16,547 千円、特別損失 3,000 千円）で、執行率 96.0% となり、前年度に比し 517 千円の減となっている。

使途別費用の前年度との比較は、第4表のとおりである。

《第4表》使途別費用比較表

(単位 千円・税抜)

区 分	令和3年度	令和4年度	比 較	
			増(△)減	比率 (%)
給与費	642,620	635,475	△7,145	△1.1
薬品・診療材料費	55,923	59,794	3,871	6.9
光熱水費	24,916	31,760	6,844	27.5
燃料費	15,316	15,110	△206	△1.3
賃借料	11,215	10,044	△1,171	△10.4
委託料	158,032	155,552	△2,480	△1.6
減価償却費	115,290	117,760	2,470	2.1
資産減耗費	21,265	19,809	△1,456	△6.8
引当金繰入費	38,860	39,271	411	1.1
企業債利息	16,616	14,188	△2,428	△14.6
特別損失	0	3,000	3,000	-
その他	44,306	45,290	984	2.2
計	1,144,359	1,147,053	2,694	0.2

※端数処理により1千円の誤差が生じる場合がある。

給与費の決算額は、前年度に比し7,145千円(1.1%)の減となり、総費用に占める割合は、55.4%となっている。また、給与費の医業収益(入院・外来)に占める割合は、117.6%で、前年度に比し11.5%の増となっている。

薬品・医療材料費は、物価高騰の影響を受け、前年度に比し3,871千円(6.9%)の増、燃料費で206千円(1.3%)、賃借料で1,171千円(10.4%)、委託料で2,480千円(1.6%)の減、光熱水費で6,844千円(27.5%)、その他経費で984千円(2.2%)の増となっている。

減価償却費は前年度に比し2,470千円(2.1%)の増、資産減耗費で1,456千円(6.8%)の減、引当金繰入費で411千円(1.1%)の増、企業債利息で2,428千円(14.6%)の減となっている。このほか、過年度医師報酬の計上などにより特別損失は3,000千円(皆増)となっている。

## (2) 資本的収支について

資本的収入は予算額85,132千円に対し、決算額85,132千円(医療設備整備負担金55,180千円、企業債29,000千円、固定資産売却費952千円)で収入率100.0%となり、前年度に比し37,761千円の増となっている。資本的支出は、予算額193,266千円に対し、決算額193,265千円(建設改良費84,780千円、企業債償還金108,485千円)で、執行率100.0%となっている。資本的支出額に対して不足する額108,133

千円は、当年度消費税資本的収支調整額 2,604 千円及び過年度分損益勘定留保資金 105,529 千円で補てんしている。

### (3) 財政状況について

年度末の資産総額は、1,665,395 千円でその内訳は、固定資産で 1,512,701 千円、流動資産で 152,694 千円となっている。

流動資産のうち現金預金が 64,388 千円、未収金等で 88,306 千円となっている。

負債・資本では、固定負債で 458,913 千円、流動負債で 193,783 千円となっている。資本は、421,040 千円で内訳は、資本金で 560,454 千円、資本剰余金で 4,746 千円、利益剰余金では 144,160 千円の累積損失が生じている。

流動負債に対する流動資産の割合を示す流動比率は、78.8%となっている。

注) 1. 予算額、予算額等との対比の数値は、消費税込みで記載している。

2. 第1表から第4表までの表示金額及び財政状況との対比の数値は、消費税抜きで記載している。

## 3 総括意見

令和4年度病院事業会計の決算は、収入においては、収益の大宗を占める医業収益は5年連続で前年度を下回った。

その具体的内訳は、入院収益において一人当たり入院単価が前年度比 1,253 円 (5.7%) 増加した一方、入院患者延数が大幅に減少 (2,725 人) し、さらに、外来収益においても前年度に引き続き院内感染防止のための受診控え、合わせて常勤医師の途中退職などの影響を強く受けたことが、医業収益において前年度を大きく下回った要因である。

医業外収益では、一般会計補助金の増額などにより、前年度比増となっているが、医業収益の大幅な減少と合わせると、病院経営は一層厳しさを増している状況である。

収益が落ち込む中で、支出においては、燃料費、光熱水費の高騰や新型コロナウイルス感染症に対応する医療資材の単価高止まりなど社会情勢の影響などもあり、創意工夫による費用の抑制に引き続き取り組んでいることは認めるが、結果として総支出額は前年度を上回った。

令和4年度については、引き続き新型コロナウイルス感染症の影響を受けたこと、また常勤医師の途中退職などの影響により、総収益における医業収益の減少額の割合が大きく、収益・費用勘定において本年度は、45,123 千円の純損失が計上された。

今後においても、引き続き病院運営の根幹である医師確保の課題、患者数の減少など、外部環境の変化により医業収益が左右され、さらに、新型コロナワクチン接種の完全個別接種化なども踏まえ、一般診療及び健診業務などの通常業務との両立が求められる中、サービスを提供する職員の満足度を保ちながら人員を配置することも重要となり、病院運営に大きな影響を及ぼすことが考えられる。

また、物価の高騰による経常経費の増加や医療機器等の更新、人件費の増に伴う影

響等が想定され、さらに厳しい経営状況が予測される場所である。

経営改善を図るためには、客観的な視点に立ち病院経営を定量的に評価し、現状を正確に把握することが必要であり、その上で今後策定される病院新改革プランにおいて、中長期的な展望に立った経営方針を盛り込むなどし、そのビジョンの実現に向けた取り組みを実践することで、病院経営の改善・安定化が図られるよう努めていただきたい。



美 監 査 第 1 8 号

令 和 5 年 8 月 3 1 日

美 瑛 町 長 角 和 浩 幸 様

美 瑛 町 監 査 委 員 大 西 宣 充 

美 瑛 町 監 査 委 員 谷 本 憲 一 

令 和 4 年 度 健 全 化 判 断 比 率 及 び 資 金 不 足 比 率 審 査 意 見 に つ い て

地 方 公 共 団 体 の 財 政 の 健 全 化 に 関 す る 法 律 第 3 条 第 1 項 及 び 第 2 2 条 第 1 項  
の 規 定 に よ り、 令 和 4 年 度 決 算 に 基 づ く 健 全 化 判 断 比 率 及 び 資 金 不 足 比 率 を 審  
査 し た の で、 そ の 意 見 を 別 紙 の と お り 提 出 し ま す。

令和4年度 財政健全化審査意見書

1 審査の概要

この財政健全化審査は、町長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が、適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

2 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された下記、健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

記

健全化判断比率	令和4年度	早期健全化基準	備考
	(%)	(%)	
① 実質赤字比率	—	14.25	
② 連結実質赤字比率	—	19.25	
③ 実質公債費比率	12.5	25.00	
④ 将来負担比率	27.9	350.00	

(2) 個別意見

- ① 実質赤字比率について、令和4年度決算は黒字であり、該当しない。
- ② 連結実質赤字比率について、令和4年度決算は黒字であり、該当しない。
- ③ 実質公債費比率について、令和4年度の比率は12.5%となっており、早期健全化基準の25.00%と比較するとこれを下回っている。
- ④ 将来負担比率について、令和4年度の比率は27.9%となっており、早期健全化基準の350.00%と比較するとこれを下回っている。

(3) 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。

令和4年度 水道事業会計経営健全化審査意見書

1 審査の概要

この経営健全化審査は、町長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が、適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

2 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された下記、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

記

比 率 名	令和4年度	経営健全化基準	備考
	(%)	(%)	
① 資金不足比率	—	20.00	

※資金不足が発生していない場合は「—」で表記。

(2) 個別意見

① 資金不足比率について

決算審査意見書に記載した水道事業会計の決算は、流動資産と流動負債により算定された結果は黒字であり、経営健全化基準には該当しない。

(3) 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。

令和4年度 病院事業会計経営健全化審査意見書

1 審査の概要

この経営健全化審査は、町長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が、適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

2 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された下記、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

記

比 率 名	令和4年度	経営健全化基準	備考
	(%)	(%)	
① 資金不足比率	—	20.00	

※資金不足が発生していない場合は「—」で表記。

(2) 個別意見

① 資金不足比率について

決算審査意見書に記載した病院事業会計の決算は、流動資産と流動負債により算定された結果は黒字であり、経営健全化基準には該当しない。

(3) 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。

令和4年度 公共下水道事業特別会計経営健全化審査意見書

1 審査の概要

この経営健全化審査は、町長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が、適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

2 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された下記、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

記

比 率 名	令和4年度	経営健全化基準	備考
	(%)	(%)	
① 資金不足比率	—	20.00	

※資金不足が発生していない場合は「—」で表記。

(2) 個別意見

① 資金不足比率について

決算審査意見書に記載した公共下水道事業特別会計決算は、黒字であり該当しない。

(3) 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。

令和4年度 老人保健施設事業特別会計経営健全化審査意見書

1 審査の概要

この経営健全化審査は、町長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が、適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

2 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された下記、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

記

比 率 名	令和4年度	経営健全化基準	備考
	(%)	(%)	
① 資金不足比率	—	20.00	

※資金不足が発生していない場合は「—」で表記。

(2) 個別意見

① 資金不足比率について

決算審査意見書に記載した老人保健施設事業特別会計決算は、黒字であり該当しない。

(3) 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。